

2020年4月10日
応用技術株式会社
代表取締役社長 船橋 俊郎

新型コロナウイルス感染症への当社の対応について

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が2020年4月7日に7都府県に発令されました。これを受けて、弊社では下記対応を実施しております。

【緊急事態宣言への対応】

緊急事態宣言の対象地域におきましては、原則としてご訪問による面談、納品は停止させていただきます。但し、お客様のご要望により面談、納品を実施する場合は感染予防策を講じさせていただきます、ご対応させていただきます。

【感染拡大防止策】

関係者の皆さま、ならびに弊社社員とその家族の安全確保の観点から、既に実行しているマスク着用・手洗い励行・アルコール消毒等の各種対策に加え、以下のとおり在宅勤務の実施をさせていただきます。

(在宅勤務実施概要)

対象地域：東京都、大阪府、北海道

期 間：2020年4月8日（水）より順次～5月6日（水）

※今後の国の方針や事態の状況によっては、期間を延長する可能性があります。

期間中やむを得ず出社が必要な場合については、時間差通勤を必須とし、感染リスクの軽減に努めます。

在宅勤務期間中におきましては、営業時間を変更していることもありお電話がつながりにくいことや、事業・業務に関するご質問に対する回答にお時間をいただく可能性がございます。予め、ご了承ください。お客さま、ならびに関係者の皆さまにおかれましてはご不便をお掛けいたしますが、安全確保を第一にサービス提供を継続してまいります。

何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

<本件に関するお問い合わせ>

応用技術株式会社 管理部

06-6373-0440(受付時間 平日10:00～18:00)